

稲沢市3月議会 服部議員の一般質問

国民健康保険税の引き上げに反対

稲沢市3月議会の一般質問で、日本共産党の服部議員は、①国民健康保険制度について、②総合文化センター等跡地活用事業について取り上げ、稲沢市の考えを問いました。また、ひとり暮らしの高齢者に対する「マル福保険証」の新規受付中止に抗議しました。

稲沢市は、4月からの国民健康保険税について、昨年について大幅な引き上げを予定しています。日本共産党は、高すぎる国保税を引き下げ、住民と医療保険制度を守るために、1兆円の公費投入増で、協会けんぽの保険料並みに引き下げる。「均等割」「平等割」を廃止し、「所得割」

協会けんぽに比べ 国保税は2倍

そもそも国民健康保険は、年金生活者、中小業者や非正規労働者も加入する医療保険です。低所得者も多いのですが、平均保険料は、4人世帯の場合、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍になります。日本共産党は、高すぎる国保税を引き下げ、住民と医療保険制度を守るために、1兆円の公費投入増で、協会けんぽの保険料並みに引き下げる。「均等割」「平等割」を廃止し、「所得割」をを行う。生活に困窮する人の国保税を免除し、その費用を国庫で賄う制度をつくることを提案しています。

国保運営協議会で ありました。税金投入は必須です。医療・福祉のために市の財政を充てるのは当然のことであり、国保加入者のためだけに一般会計を繰り入れる必要ありません。意見は間違っていないと賛同できません。

高い国保税に繰入は当然

加入者のためだけに一般会計を繰り入れる必要ありません。意見は間違っていないと賛同できません。

今回の保険税引き上げに先だって、国保運営協議会が開かれ、共産党は、値上げ反対を主張しましたが、多数決により引き上げが決定されました。

年45万1800円 年収の1割以上の国保税

全国でも、国保税の値上げが広がっています。昨年9月時点で3割以上の559自治体(市区町村)が引き上げています。

被保険者の収入に対する国保税の占める割合について、市は「40歳から65歳までの夫婦と18歳未満の子どもが2人の4人世帯で、世帯主の給与による収入が400万円の場合、改正後の年収額が45万1800円になり、収入に対し11・3%」と答えました。

さらに、2029年までに県

内の国保料の完全統一が狙われ、県への納付金も、2023年度15万4678円、26年度17万5115円で、4年間で2万円以上値上げです。そして、愛知県は、自治体独自の減免措置や一般財源からの繰入をやめるよう迫っています。稲沢市は、これに追随して、今後を「見据えた税率の引き上げを行っていく必要がある」としています。7月には、子育て支援納付金が増加せられ、さらなる国保税の引き上げが予想されます。



市長「総合文化センター跡地は民間活用」

市民参加で、利用しやすい公共施設に

総合文化センター等跡地活用事業について、開発優先で「上からの押し付け」ではなく、住民に正確な情報を提供し、住民参加で計画づくりをすすめることが必要です。これまで稲沢市は、ワークショップ「いくな茶話会」を2回開催してきました。

その中で出されて意見・要望は、1回目「フリースペースがほしい」、「多世代交流がほしい」、「人が集まれる場がほしい」といったご意見があり、2回目では、「基本計画案を確認したうえで、新施設オープン後の関わり方について意見交換を行い、

マル福保険証(ひとり暮らし) 新規発行4月から中止
稲沢市は、後期高齢者福祉医療費受給者証(ひとり暮らし)いわゆる「マル福保険証」の新規受付をやめると発表しました。市民には、「広報2月号やホームページでお知らせした」といいますが、何ら理由は示されていません。他の自治体での廃止するところが増えていますが、稲沢市もこれにならった措置だと思われます。ただし、これまで受給者証をお持ちの方については、継続していくとしています。

施設のコンセプトや整備方針に共感を示す意見や機能や設備のさらなる充実を求める意見があったとしています。公共施設部分の規模は、旧総合文化センターの延床面積約1700㎡に対し、新施設は約1500㎡を想定しているとし、減少分は社会福祉協議会などの移転によるものです。「公共ロビー」や「展示スペース」の設置に加え、「観光案内所」、「ホール、会議室などの貸館機能」を整備する計画です。

基本計画では、公共部分の事業費は15億8400万円を見込んでいますが、今後どれだけかかるかは明らかではありません。「民間活力の活用」と加藤市長はいいますが、公共部門の民間への切り売りです。今後も市民参加を貫き、女性トイレの充実など迫っていきます。